

第1回 愛別町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和2年 7月20日(月) 午後4時00分
2 開催場所 愛別町役場 委員会室
3 定数 14名
4 出席委員 14名

仮議席	氏名	仮議席	氏名
1	渡邊 智弘	2	岡田 仁
3	沼田 武	4	田中 幸夫
5	奥山 泰久	6	成田 聖美
7	鉛口 裕二	8	水谷 絵美
9	川崎 進	10	昔農 深雪
11	柴田 隆	12	中井 太志
13	高田 峰雄	14	早坂 進

- 5 欠席委員 0名
6 委員以外の出席者 1名 愛別町長 前佛 秀幸

7 日 程

- 第 1 愛別町長あいさつ
- 第 2 委員自己紹介
- 第 3 会長の互選について
- 第 4 会長あいさつ
- 第 5 会長職務代理者の互選について
- 第 6 会長職務代理者あいさつ
- 第 7 愛別町農業委員会憲章の斉唱
- 第 8 議席の決定
- 第 9 会議の成立
- 第 10 会議録署名委員の指名

8 議 案

議案番号等	議 案 内 容
議案第 1 号	現況証明の交付について
議案第 2 号	農地のあっせん委員の指名について
議案第 3 号	愛別地区国営緊急農地再編整備事業に伴う各地区換地委員会設置委員の推薦について

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

河合事務局長	それでは皆様ご多忙の中、またお暑い中お集まり頂きまして、誠にありがとうございます。総会に先立ちまして、14名の委員の皆様に、任命書の交付をさせて頂きたいと思ひます。前佛町長から、交付をお願いを致します。
前佛町長	お名前をお呼び致します。前の方にお進みください。最初に、渡邊 智弘 様。 任命書、渡邊 智弘 愛別町農業委員会委員に任命する。 任期、令和2年7月20日から、令和5年7月19日まで。令和2年7月20日 愛別町長 前佛秀幸。
河合事務局長	【順番に名前を呼ぶ】
河合事務局長	ありがとうございました。 以上で任命書の交付を終わらせて頂きたいと思ひます。 全員ご起立をお願いしたいと思ひます。一同、礼。 ただ今より、第1回農業委員会総会を開催をさせて頂きます。 よろしくお願ひいたします。 どうぞお座り下さい。 農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、改選後の最初に行われる総会は、町長が招集する事になっております。 前佛町長よりご挨拶を頂き、総会を進めて頂きたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひ致します。
前佛町長	皆様、お忙しい中、農業委員会委員の任命ということで、新しい任期の始まりにご出席をいただき、誠にありがとうございます。まさに今年は天候に恵まれ、雪解けが早く、農作業が順調で、農作物の生育も順調であると感じております。また、水田を見てもまさに出穂期に入るところ

であり、他の作物に関しても、雨で少し収穫が遅れているということもございすが、概ね順調なのではないかと感じております。

さらに、全国的に関心のある新型コロナウイルス感染症の対策につきましても、全国的に感染者が増えており、2万5千人を超え、北海道においても1300人を超えている現状であります。また、悲しいことに亡くなられてしまった方も多ということで、国民全体はもちろん町も一緒になって感染症予防対策を進めていかなければならないと思っているところでございます。しかしながら、感染症がある程度収束した時に、町の産業や商店街が「もうやっていけない」「店を閉めなければならない」ということになってしまつては困ります。感染症予防対策を進めながら町の産業の活性化にも貢献していくということが私たちの務めであると考えておりますので、町民の皆様のご協力をいただきながら、経済対策も進めてまいりたいと思つております。

さて、皆様方には農業委員という立場で、農業はもちろんではありますが産業振興にも深いご理解とご支援をいただいていることに関しまして深い感謝を申し上げます。農業委員が公職選挙法によって選ばれる公選制から、町長の任命によって行われる任命制に変更になってから2回目の選任でございます。これは6月の議会での承認を経て、本日任命をさせていただきました。これから3年の任期ということで、愛別町の農業はもとより新たな農業への転換へのお力添えをいただければ、愛別町の未来が開けるのかなと思つております。どうぞ皆様には感染症対策はもちろんでございますが、熱中症をはじめとする農作業中の事故に十分気を付けていただき、さらに愛別町の農業のさらなる発展にご尽力いただきたいとお願い申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

河合事務局長

ありがとうございました。会長の選出までは、前佛町長に進行をお願いを致します。

前佛町長

最初の総会という事です。議案の中の1ページ、
日程第3と致しまして、農業委員会会長の互選についてを上程を致します。この事について、事務局の方から説明をお願い致します。

河合事務局長	
	<p>日程第3 農業委員会長の互選について</p>
	<p>会長の互選、会長職務代理の互選、日程第8の議席の決定までにつきましては、総会の議事となりうるものではなく、総会の席を借りるだけのこととの解釈がなされているところです。</p>
	<p>1ページをお開きください。農業委員会等に関する法律第5条第1項により、農業委員会に会長を置くこととなっております。</p>
	<p>また、同条2項に、「会長は委員が互選した者をもって充てる。」事となっております。なお、互選とは、選挙権者が、同時に被選挙権者として、相互に選挙を行う事であります。</p>
	<p>また、地方自治法第188条第2項及び第3項に、指名推薦の規定があります。第2項では、議会は議員中に異議が無いときは、選挙を指名推薦の方法を用いる事が出来るとあります。</p>
	<p>第3項におきましては、指名推薦の方法を用いる場合においては、被指名人をもって当選人と定めるべきかどうかを会議に諮り、委員の全員の同意があった者をもって当選人にするとあります。</p>
	<p>それでは、農業委員会会長の互選につきまして、よろしくお願い致します。</p>
前佛町長	
	<p>ただ今事務局から説明がありましたが、互選の方法につきましては選挙、または指名推薦の方法があります。このいずれかの方法であるかを意見を求めたいというふうに思います。どなたかご意見をお願い致します。</p>
中井委員	
	<p>指名推薦で柴田委員を推薦いたします。いかがでしょうか。</p>
前佛町長	
	<p>皆様、指名推薦という意見が出ました。いかがでしょうか。</p>
全委員	
	<p>異議なし。</p>
前佛町長	
	<p>それでは指名推薦とします。会長候補として、中井委員から推薦のありました、柴田委員に賛成の方、挙手をお願いします。</p>
	<p>全委員挙手</p>

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

前佛町長	それでは、全委員賛成という事で、柴田委員が会長に選任されました。よろしくお願ひ致します。
全委員	よろしくお願ひ致します。
河合事務局長	それでは柴田会長、会長席の方によろしくお願ひします。 柴田会長 就任のご挨拶をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。
柴田会長	先ほどもご挨拶させていただきました。伏古の柴田です。前回から引き続き会長ということで中井委員から推薦を受けました。これからまた3年間精一杯努めさせていただきます。皆様、引き続きご協力のほどよろしくお願ひいたします。
全委員	よろしくお願ひします。
河合事務局長	この後の会議については、愛別町農業委員会議規則により柴田会長を議長として議事を進めていきますので、柴田会長よろしくお願ひします。
柴田会長	それでは日程第5、農業委員会会長職務代理者の互選について、事務局より説明をお願ひします。
河合事務局長	議案2ページをご覧ください。農業委員会等に関する法律第5条第5項により、会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理することとなっております。会長職務代理者の互選についてご審議をお願ひをしたいと思います。よろしくお願ひ致します。
柴田会長	ただ今事務局より説明がありましたが、互選の方法については、先ほどと同じように、選挙、指名推薦の方法がありますが、いずれの方法にする

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

中井委員	かの意見を求めます。
柴田会長	指名推薦で、今回は女性委員さんにやっていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。
水谷委員	他に何かご意見ございますか。
鉛口委員	中井委員を推薦します。
昔農委員	同じく中井委員を推薦します。
柴田会長	同じく中井委員を推薦します。私を含む女性委員はまだまだ農業委員会について勉強していかなければならないと感じています。農業委員の経験も多い中井委員の背中を見て学んでいきたいです。
柴田会長	それでは指名推薦とします。会長職務代理者候補として、多数の委員から推薦のありました、中井委員に賛成の方、挙手をお願いします。
柴田会長	中井委員が会長職務代理者に選任されました。
中井代理	日程第6 職務代理者あいさつ それでは、中井委員から会長職務代理として挨拶をお願い致します。
全委員	この度、会長職務代理者に選任されました。中井です。前期同様皆様と協力し合いながら、愛別町の農業発展に尽力してまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。
柴田会長	よろしく申し上げます。
柴田会長	よろしく願い致します。
	町長につきましては、公務の都合により退席いたします。
	前佛町長ありがとうございました。

河合事務局長	
	<p>それでは改めて総会の成立の確認をさせていただきます。</p> <p>本日は全員の出席をいただいておりますので、委員定数14名中14名の出席で、農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により、本総会は成立をしております。</p>
	<p>議事に入ります前に、本日の議案1号から3号までの提出者であります、会長名の空白欄に、先ほどの互選で決定致しました、柴田会長の氏名を各ページへ記入をお願い致します。</p>
柴田会長	<p>議事に入りたいと思います。日程第10、会議録署名委員を指名を致します。1番岡田委員、2番川崎委員を指名しますので、よろしく願い致します。なお、議案書表紙裏面の日程第10に番号・氏名をそれぞれ記入ください。</p>
	<p>日程第11、議案第1号 現況証明の交付についてを上程します。</p> <p>議案の朗読と内容の説明を事務局よりお願い致します。</p>
河合事務局長	
	<p>【議案朗読】 議案第1号 現況証明の交付について</p> <p>整理番号1 ○○○○より、農地1筆 □□□□□㎡の水田について、現況証明願いが出ておりますので、ご審議いただきたいと思っております。</p> <p>この農地については、現在、実施されております国営緊急農地再編整備事業の事業区域外にある農地で、■■■a水田として牧草の作付けが行われております。</p> <p>この農地については、平成27年・28年と大雨により農地に沢水が流入し、ほ場や取り付け道路等が損傷し、多面等の事業を活用して沢水の流入をできるだけ抑える取り組みをしてきましたが、沢が2本あり、大きなほうからの流入は抑えておりますが、通常はほとんど流れていない小さな沢からの流入が7月8日の雨では、起こってしまい、国営で整備したばかりの排水路を埋めてしまいました。</p> <p>回覧しています写真を見ていただきますとわかるように、相当の量の水が流れており、排水対策を進める必要があります、ほ場内と取り付けの一部を明渠排水を作り、もともとに幹線用水に落とす必要があります、耕作面積の確</p>

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

	保及び作業機械の侵入が困難となることから、現況証明により農地からの除外を行いたく申請があり、岡田委員と現状の把握を農政サイドとともに 行っておりますので、ご審議をよろしく申し上げます。
柴田会長	事務局より内容の説明がありましたが、担当の岡田委員より現地について説明をお願いします。
岡田委員	事務局より詳細な説明がありましたとおり、現状、作物を作付けすることが全くできないわけではありませんが、今回の雨でせっかく整備したところにも影響を出してしまう状況を改善するためには、耕作しているところが減ってしまっても、次に同じことがおこらないようにする必要がありますので、現況を農地以外とすることが妥当だと確認してきております。
柴田会長	岡田委員からも農地以外とすることが妥当との意見です。 皆さんから質疑・意見を受けたいと思います
全委員	質疑、意見なし。
柴田会長	議案第1号 現況証明の交付については、原案のとおり可決することに異議はありますか。
全委員	異議なし。
柴田会長	議案第1号 現況証明の交付については、原案のとおり可決することといたします。 次に、日程第12 農地のあっせん委員の指名についてを上程します。 事務局より、議案の朗読と内容の説明、あっせん委員の指名をお願いします。
河合事務局長	整理番号1、●●の○○○○さんから農地3筆 □□□□□㎡について

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

	<p>あっせんの申し出がありました。売買を希望されております。あっせん委員に、渡邊委員・成田委員・高田委員を指名させていただきます。</p> <p>なお、今回、4名の委員が変わられていることから、ただいま配布しました別紙のとおり、会長を除く13名の委員で担当地区を作成しておりますので、あわせて担当地区についての協議をよろしくお願いいたします。</p>
柴田会長	<p>議案第2号 農地のあっせん委員の指名について、あっせん委員を含め質疑・意見があればお願いします。</p>
全委員	<p>質疑、意見なし。</p>
柴田会長	<p>それではあっせん委員の皆様よろしくお願いたします。</p> <p>次に、日程第13 愛別地区国営緊急農地再編整備事業に伴う各地区換地委員会委員の推薦を議題といたします。</p> <p>事務局より、議案の朗読と内容の説明をお願いします。</p>
河合事務局長	<p>【議案朗読】</p> <p>今回の農業委員改選に伴いまして、国営緊急農地再編整備事業で各整備地区で設置しております換地委員会に農業委員会を代表して、換地委員を選出していただいております。</p> <p>資料の現在の各地区換地委員名簿をご覧くださいと思います。</p> <p>愛別川地区、愛別地区、中愛別地区については、現在も農業委員を務めていただいておりますので、継続していただくことも可能となっておりますが、愛山地区について選出しておりました伊藤委員については先日で退任となっております。</p> <p>そのまま継続していただくこともできないわけではありませんが、農業委員が改選されておりますので、新たに選出していただければと思います。</p>
柴田会長	<p>事務局より説明がありましたが、農業委員改選による国営緊急農地再編整備事業地区換地委員の選出でありますので、現職農業委員が換地委員会で意見等を取りまとめる必要があると思われます。</p> <p>それではどのように決定していくのかを含め意見をいただきたいと思</p>

〈発 言 者〉

〈発 言 内 容〉

	ます。
中井代理	皆さん何か意見はありませんか。
柴田会長	豊里の伊藤委員に代わり、豊里の田中委員が入ったということで、田中委員にお願いしたいのですが、いかがでしょうか。
全委員	愛山地区の換地委員に田中委員を推薦し、そのほかの地区については留任いただくこととしたいと思いをします。
柴田会長	異議はありませんか。
全委員	異議なし。
柴田会長	議案第3号 換地委員の推薦については、愛山地区の伊藤委員に代わり田中委員を推薦し、その他の換地委員については留任いただくこととしました。
全委員	以上で、本日の案件を終わらせて頂きたいと思いをします。委員のみなさんから何か案件はありませんか。
柴田会長	ありません。
河合産振課長	それでは、次に、毎回基本的に、産業振興課長に同席頂いてきております。現在は、事務局長が併任しておりますので、何かありましたらお願いいたします。
河合産振課長	例年、夏場に「人・農地プランの変更作業」として、各地区にて検討会を開催しており、別紙の日程で本年度も計画いたしましたのでみなさまの参加をよろしくお願いをします。
	改善団体長におかれましては、会場の手配も併せてお願いをいたします。 なお、農業委員のみなさまには、農地最適化委員として、人・農地プラ

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

	<p>ンの検討にも入っていただく必要性がありますので、できるだけ参加をお願いいたします。</p>
	<p>2点目ですが、7月3日に地区改善団体長さんにご協力をいただき現地確認をさせていただきました。確認結果については、22日にみなさまのところへ郵送させていただきます。</p>
	<p>基本的には、作物の作付けを適切に行われておりましたが、6月中の雨の影響で、牧草の収穫作業が遅れていることとそばについて一部未播種のものであります。</p>
	<p>8月上旬までに随時確認をいたしますのでよろしくお願いいたします。</p>
柴田会長	
	<p>質問等ありませんか。</p>
柴田会長	
	<p>なければ事務局からお願いします。</p>
河合事務局長	
	<p>○新たに農業委員になられた方もいらっしゃることから、総会の開催の計画をあらためて配布させて頂いております。</p>
	<p>毎回、次の総会日程について協議させていただきますが、基本的にはこの日程で開催をさせていただきます。委員の皆さん方におかれましては日程調整をよろしくお願いいたしますと思います。</p>
	<p>○次回の総会ですが、毎年全町を回って調査を実施しております農業委員会の水稻生育状況調査と合わせての実施を考えております。</p>
	<p>皆さんの都合がよろしければ日程のとおり、8月28日金曜日に総会前の13時30分役場前発で16時を目処に生育状況調査を行い、16時から総会を行いたいと思います。</p>
	<p>集合時間については出発10分前の13時20分をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
	<p>○ お手元に、ファイルを配布させていただきました。</p>
	<p>農業委員として、基本的に理解しておいていただきたい法律条文や項目について整理をさせていただいておりますのでご一読をお願いします。</p>

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

○ 最後に、この後、広報のほうで写真を撮影させていただきます。
それぞれの個人での身分証明等用の写真と全員での集合写真を撮影します
のでご協力をお願いします。

柴田会長

連絡事項について質疑あれば、お願い致します。

全員委員

ありません。

柴田会長

無ければこれで第1回の総会を閉会致します。大変ご苦勞様でした。

全委員

ご苦勞様でした。

(午後 17時00分終了)

以上、内容が正確なることを確認し押印する。

令和 2年7月20日

会 長 柴田 隆

署名委員 岡田 仁

署名委員 川崎 進

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

--